

平成 25 年 10 月 30 日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 多田 正世

中間配当に関するお知らせ

平成 25 年 10 月 30 日開催の当社取締役会において、第 194 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第 36 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行う。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 中間配当 | 1 株につき 金 9 円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 平成 25 年 12 月 2 日（月） |

以上

中間配当金のお支払について

「第 194 期 中間配当金領収証」（銀行等口座振込をご指定の方には「お振込先について」）および「配当金計算書」は、きたる 11 月 29 日に、お届出住所宛にお送り申しあげる予定でございます。